

無免許運転への対応について

原付以上(第1当)無免許運転による 交通事故件数(各年12月末)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事故件数	6,050	5,656	5,453	5,198	4,707	4,269	3,594	3,103	2,862	2,670	2,587
(うち死亡)	223	202	181	156	148	108	87	94	71	63	65

最近の無免許運転による重大事故

・名古屋市におけるブラジル人による死亡ひき逃げ事件

平成23年10月30日未明、名古屋市北区内の信号機のない交差点において、無免許のブラジル人男性が酒気を帯びた状態で普通乗用自動車運転し、一方通行路を逆走中、自転車で走行していた被害者と出会い頭に衝突する事故を起こしたにもかかわらず、そのまま逃走し、被害者が事故後に死亡した。

・亀岡市における児童等多数死傷事故

本年4月23日の朝、京都府亀岡市内の府道上において、無免許の少年が運転する軽四乗用自動車、集団登校中の小学生等、10名の列に突っ込み、保護者1名と小学生2名が死亡し、その他7名の小学生が重軽傷を負った。

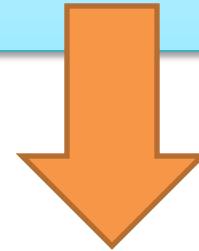
被害者御遺族からの要望

- 無免許運転の厳罰化
- 無免許運転の幫助・教唆の厳罰化

※現在の無免許運転の罰則

「1年以下の懲役又は30万円以下の罰金」

(道路交通法第117条の4第2号)



警察庁の対応

次期通常国会への道路交通法改正案の提出をめざし、無免許運転の罰則引上げについて、他の罰則とのバランスを勘案しつつ、検討中